



道路維持補修事業…………… 118,000千円

安全で円滑な交通を確保し、良好な生活環境を形成するため、老朽化した舗装や破損した道路の維持補修を継続的に実施する。

道路新設改良事業…………… 272,863千円

幹線道路を計画的に整備し、生活関連道路については、未改良部の舗装新設・拡幅などを実施する。

旭中央病院アクセス道整備事業…………… 146,313千円

旭中央病院周辺道路の渋滞解消と、地域間の連携を強化するためのアクセス道路を整備する。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業…………… 330,628千円

産業振興や地域間交流を図るため、国道126号から主要地方道銚子旭線を結ぶ道路を整備する。

南堀之内バイパス整備事業…………… 115,888千円

地域産業の発展と生活基盤の活性化を図るため、国道126号から主要地方道大栄・栗源・干潟線までを結ぶ幹線道路を整備する。

橋梁新設改良事業…………… 120,000千円

老朽化した橋梁を計画的に整備し、安全な通行の確保を図る。

街路整備事業(谷丁場遊正線)…………… 350,392千円

国道126号の交通渋滞の緩和と、沿線の土地利用を促進し周辺地域の発展のため、都市計画道路(谷丁場遊正線)を整備する。

旭駅前広場等整備事業…………… 22,433千円

まちの顔づくりと公共交通機関の利便性の向上、沿道商店街を安全で安心に利用できるように、旭駅前線を整備する(駅前広場や歩道の設置、電線類の地中化など)。

(2)快適でうるおいのあるまちづくり

環境美化推進事業などの実施による環境保全対策の充実、生活環境を改善するための排水路の整備、憩いや交流の場としての快適な公園管理、安全な居住環境づくりの促進など

合併処理浄化槽設置促進事業(再掲)…………… 35,386千円

住宅用太陽光発電システム設置助成事業…………… 5,100千円

環境負荷の低減を図るため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した人に補助金を交付する。



旭市クリーンセンター

出産祝金支給事業…………… 19,500千円

次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、第3子以降の出産に対する祝金として20万円(平成24年度から増額)を支給する。

乳幼児紙おむつ給付事業…………… 41,257千円

子育て家庭の経済的負担の軽減と生活の安定を図るため、紙おむつ購入券を給付する。

子ども医療費助成事業…………… 126,901千円

子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療に要する費用の全部または一部を助成する(平成24年度から所得制限を撤廃)。

3. 基本計画事業

(1)安全で魅力のあるまちづくり

旭中央病院アクセス道をはじめとした主要アクセス道路および地域間連絡道路の整備、消防庫や防災備蓄倉庫などの整備、コミュニティバス等運行事業、津波避難タワーなどの整備や液状化地域の調査など



整備が進む旭駅前広場

災害に強い地域づくり事業(再掲)…………… 145,109千円

コミュニティバス等運行事業…………… 46,550千円

高齢者などの移動手段を確保し、市民の積極的な社会参加と公共交通の充実を図るため、コミュニティバスを運行する。

旭駅バリアフリー施設整備事業…………… 2,500千円

駅舎のバリアフリー化を推進するため、JR旭駅のエレベーター設置工事に要する経費に補助金を交付する。

消防施設整備事業…………… 19,634千円

消防水利(消火栓)の新設、既存のふたのない防火水槽の有蓋化および水利標識を設置する。

消防広域化・共同化基盤整備事業…………… 160,159千円

消防救急無線(県域一体)と消防指令センター(北東部・南部ブロックの県内20消防本部)を整備する。

消防団施設強化事業…………… 29,437千円

火災や地震などの災害時に、地域防災力の要となる消防団活動に必要な装備品を整備する。

消防庫整備事業…………… 41,773千円

消防団活動を支援し地域防災拠点として活用するため、消防団の再編(統合)や老朽化が顕著な消防庫を計画的に整備する。

平成24年度の 主な事業

海水浴場開設事業……………	18,765千円
観光客の誘致を図るため、被災した海水浴場の整備を行い、安全で快適な海水浴場を開設する。	
農水産業災害復旧資金利子補給事業……………	7,084千円
東日本大震災や原子力発電所の事故で、出荷制限や風評被害などを受けた農漁業者が、経営の維持・安定を図るため活用する制度資金の利子補給を行う。	
保安林植栽事業……………	12,634千円
津波被害の軽減と景観向上のため、海岸地域の保安林などへ盛り土や植林を推進する。	
道路橋梁災害復旧費……………	10,761千円
東日本大震災により被災した私道の復旧事業を行う人に、補助金を交付する。	
被災者住宅再建資金利子補給事業……………	22,100千円
東日本大震災の被災者または親族が、金融機関から住宅再建資金を借り入れた場合、利子補給を行う。	
社会教育施設災害復旧費……………	61,256千円
東日本大震災により被害を受けた、大原幽学遺跡の復旧を行う。	

2. 人口減少対策事業

出産祝金の増額および乳幼児紙おむつ給付事業の継続、70歳以上の高齢者への、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成など

定住促進奨励金交付事業

新たに旭市へ転入し、新築住宅の建設・購入および中古住宅を購入する人に、住宅部分の固定資産税相当額の補助を6年間行う。

被災した住宅に代わる住宅を取得した場合における固定資産税及び都市計画税の減免措置

東日本大震災で被災し、半壊・大規模半壊または全壊と判定された住宅に代わる住宅を平成26年末までに取得した場合、その住宅に係る固定資産税と都市計画税を6年間減免する。

感染症予防対策事業…………… 143,610千円

伝染の恐れがある疾病の予防とまん延防止のため、予防接種を実施する。小児用肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんなどの任意予防接種費用や、70歳以上の肺炎球菌ワクチン接種費用を助成する。



子どもからお年寄りまでが楽しく集う

1. 災害復興事業 (災害復興基金充当事業)



仮設住宅(飯岡)

防災計画の見直しや津波避難タワーおよび防災備蓄倉庫の設置などの災害に強い地域づくり事業、海岸減災林を兼ねた保安林植栽事業など

災害に強い地域づくり事業…………… 145,109千円

東日本大震災の被害を踏まえ、復興計画における災害に強い地域づくりを推進するための防災体制を整備する。

コミュニティ育成事業…………… 11,220千円

被災した地区集会施設の建設・修繕など、地域団体に対し補助金を交付する。

合併処理浄化槽設置促進事業…………… 35,386千円

震災によって被害を受けた浄化槽を、合併処理浄化槽に更新する人へ補助金を交付する。

東日本大震災災害救助費…………… 8,315千円

東日本大震災の被災者に、義援金などを配分し被災者の支援を行う。

商工業災害復旧資金利子補給事業…………… 5,848千円

経営安定資金(災害関連)の融資を受けた市内の中小企業者に、利子補給を行う。



水稻の作付け準備

農業基盤整備事業…………… 64,339千円

水田の大区画化・汎用化^{はんよう}と一体的に行う農業用排水路、農道の整備と合わせ、地域農業の担い手に農地の利用集積を進める県営土地改良事業を推進する。

農業水利施設改修事業…………… 34,727千円

農業生産基盤整備の一環として、老朽化や破損により機能低下した農業用排水施設の長寿命化や改修を推進するため、これらの事業に取り組む団体(千葉県や土地改良区、農業者団体)へ助成する。

(6)共に作る夢のあるまちづくり

地域の活性化を図る定住自立圏構想の推進、地域活動の振興を図る市民まちづくり活動支援事業やコミュニティ育成事業、医療福祉・食・交流の郷づくり事業など

医療福祉・食・交流の郷づくり事業…………… 6,726千円

医療福祉の郷、食の郷、交流の郷が一体となったまちづくりを目指し、各実行委員会に補助金を交付する。また潜在的な文化・観光資源を新たな目で調査し、全国に向けての情報発信を試みるため、調査・研究・開発などを行う。

コミュニティ育成事業(再掲)…………… 11,220千円

あさひ健康福祉センター運営事業…………… 34,295千円

市民の福祉の増進を図るため、あさひ健康福祉センターの施設の管理・運営を行う。

飯岡福祉センター運営事業…………… 12,661千円

市民の介護予防、地域福祉の推進および健康の増進を図るため、飯岡福祉センターの運営を行う。



幽学の里まちづくり交流事業での田植え

社会教育施設災害復旧費(再掲)…………… 61,256千円

スポーツ振興事業…………… 21,233千円

市民の一体感の醸成と健康づくりを推進するため、市民の絆でつくる「市民体育祭」をはじめ、目的に応じたスポーツ大会を開催する。また専門的スポーツの普及と競技レベルの向上を目指すスポーツ団体へ、補助金を交付する。

(5)活力と躍動感に満ちたまちづくり

地産地消と地域産業の活性化を図る道の駅施設整備の推進、安定した農業経営に向けた水田農業構造改革推進事業、旭ブランドとしての特産品の開発と販売、中小企業の経営を支える制度融資と利子補給、消費生活センターを柱とした消費生活相談体制の強化など

道の駅施設整備事業…………… 3,182千円

地元農水産物の新たな販路の開拓と地産地消の推進、地域産業および観光の活性化を図るための情報発信・交流の拠点となる道の駅を整備する。

消費者保護対策事業…………… 8,164千円

消費生活における問題の未然防止と被害者の救済のため、消費生活センターを開設する。

商業活性化推進事業…………… 23,530千円

消費者の購買意欲喚起と顧客の拡大を促し、商店街の活性化・商業振興を図るため「プレミアム付共通商品券」の発行など、商店街などが実施するイベントや環境整備などに助成する。

旭市特産品開発事業…………… 1,000千円

特色を生かした特産品となる土産物などの開発をするために、補助金を交付する。

観光イベント事業…………… 10,759千円

観光の振興と地域の活性化を図るため「袋公園桜まつり」や「いいおかY.O.U・遊フェスティバル」など、各種イベントの開催に対して支援を行う。

新規就農総合支援事業…………… 7,700千円

本市の基幹産業である農業の活性化と発展を図るため、次代を担う新規就農者に総合的な支援を行う。

水田農業構造改革推進事業…………… 42,085千円

水田農業経営の安定と発展を図るとともに、稲作での農業者戸別所得補償制度の加入要件である、米の生産目標に従っての栽培に、各種の支援を行う。

園芸生産強化支援事業…………… 154,168千円

県内第1位の野菜産地の生産力向上と省力化などを図るため、認定農業者や生産団体などが行う生産施設の整備および管理機械の導入を支援する。

農業流通基盤強化支援事業…………… 625,000千円

農産物の安定供給を図るため「生産から流通までに強い農業づくり」に必要な整備などを支援する。

農業者戸別所得補償制度推進事業…………… 10,217千円

国が実施する農業者戸別所得補償制度の推進を図るため、地域協議会へ補助金を交付する。

さわやか畜産総合展開事業…………… 6,675千円

家畜排せつ物法の管理基準に沿った適正な管理と、家畜排せつ物のたい肥化による有効利用を促進するため、畜産農家や営農組合などが行う、たい肥化施設と浄化処理施設などの整備を支援する。

保育所運営費…………… 746,581千円

児童福祉の向上を図るため、児童福祉法に基づく認可保育所を管理・運営し、児童の保育を行う。

保育所統合整備事業…………… 11,181千円

耐震診断の結果、改築が必要となった飯岡地域の公立保育所を、統廃合する。

放課後児童健全育成事業…………… 84,022千円

児童の健全な育成と事故防止を図るため、下校後、家庭において適当な保護を受けられない児童の生活指導を行う。

(4)心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり

安全で快適な教育環境を整備する中学校改築事業や、学校給食センター統合改築事業、特色ある教育活動を展開する学校いきいきプラン事業、きめ細かな学習指導を援助する教諭補助員の配置、市民の健康づくりと一体感を醸成する市民体育祭やイベントの開催など



建設が進む(新)第二学校給食センター

小学校大規模改築事業…………… 11,542千円

教育環境の改善を図るため、学校建物の消耗・機能低下に対する改修と耐震化などを実施する。

飯岡中学校改築事業…………… 358,328千円

安全で安心な教育環境の整備を進める(飯岡西部土地改良事業非農用地への移転改築)。

小学校教諭補助員配置事業…………… 16,776千円

小学校の担任教諭をサポートし、個々に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、小学校教諭補助員を配置する。

小学校スクールカウンセラー配置事業…………… 1,644千円

問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を小中学校で行うため、スクールカウンセラーを配置する。

中学校教諭補助員配置事業…………… 6,601千円

個々に応じた教育と学校生活の充実を目指すため、中学校教諭補助員を配置する。

学校給食センター統合改築事業…………… 43,880千円

老朽化した第二・第三学校給食センターを統廃合し、新たな給食センターを建設する。

文化振興事業…………… 26,705千円

市民文化の向上を図ることを目的として、日ごろ接する機会の少ない優れた文化・芸術に触れる場の提供や、市民の主体的な文化活動を支援する。

塵芥処理施設運営費…………… 487,990千円

市内で発生する一般廃棄物の収集・処理のため、旭市クリーンセンターと旭市グリーンパークの適切な運営と管理を行う。

排水路整備事業(西野地区)…………… 41,000千円

西野地区周辺の地域排水改善のため、排水路を整備する。

蛇園南地区流末排水整備事業…………… 218,000千円

同地区周辺の道路冠水被害を改善するため、道路排水の流末を整備する。

あさひ健康パーク維持管理費…………… 24,514千円

市民の介護予防と健康増進に寄与するため、施設の管理・運営を行う。

(3)健やかでやすらぎのあるまちづくり

子育て支援のための出産祝金や乳幼児紙おむつ給付事業、子どもと高齢者への医療費助成事業、肺炎球菌などのワクチン接種費用の助成、自立支援のための障害者福祉事業の充実、介護予防などを目的とした高齢者福祉事業の推進など

がん検診事業…………… 82,514千円

がんの早期発見、早期治療を目的として、がん検診を実施する。

感染症予防対策事業(再掲)…………… 143,610千円

旭市社会福祉協議会助成事業…………… 33,263千円

地域福祉活動の中心となる社会福祉協議会を支援し、地域福祉の充実を図る。

地域生活支援事業…………… 75,853千円

障害者が自立した生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を実施する。

自立支援給付事業…………… 957,565千円

障害者の自立を図るため、障害者自立支援法に基づき、補装具の給付などを行う。

出産祝金支給事業(再掲)…………… 19,500千円

乳幼児紙おむつ給付事業(再掲)…………… 41,257千円

子ども医療費助成事業(再掲)…………… 126,901千円

子どものための手当給付事業…………… 1,094,927千円

次代を担う子どもの成長と発達を、社会全体で支援していくため、子どものための手当を支給する。



元気いっぱいの子どもたち(日の出保育所)